

議員提出議案第6号

障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求め  
る意見書提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第13条の  
規定により提出する。

平成30年12月20日提出

提出者	大口町議会議員	鈴木義彦
賛成者	大口町議会議員	吉田正
賛成者	大口町議会議員	岡孝夫
賛成者	大口町議会議員	酒井正宗
賛成者	大口町議会議員	柘植満
賛成者	大口町議会議員	伊藤浩
賛成者	大口町議会議員	丹羽勉

障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を  
求める意見書

現在、障がい児・者に対しては、国、県及び市町村が一体となり、様々な施策を講じているところである。

特に、障がい児・者が地域で安心して生活するためには、地域における「生活の場」が必要である。こうした拠点づくりにあたっては、障がい児・者やその家族を中心に、サービス提供事業者、行政の連携のもと、ニーズに応じた適切なサービスが提供できる地域社会の実現を目指さなければならない。

そのためには、障がい児・者が、地域でいつまでも安心して生活できる場としてのグループホームの設立や、地域生活支援の推進のための地域生活支援拠点等の整備、在宅生活を支える基礎となる住宅改修等、様々な障がい児・者の状況や自らの意思に対応する必要がある。地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充、障がい児・者の安定した生活基盤の確保、地域で相互に連携した運営が図られるよう、国に対し、最大限の支援整備を要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	伊達 忠一
内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
総務大臣	石田 真敏
厚生労働大臣	根本 匠